

お悩みをお持ちの事業主のみなさま

無料で派遣します

社会保険労務士を

就業規則が
法改正に対応できて
いるか不安

助成金を利用
できるの？

同一労働同一賃金が
よくわからない

テレワークを
導入したいが、
どうすれば？

人手不足で
困っている



熊本働き方改革推進支援センターへ

電話 FAX メール でお問い合わせください

《 》
専門家が直接訪問して
相談に対応します。

労務管理全般の相談に対応(すべて無料)

《 》
電話・来所・メールでの
ご相談もできます

熊本働き方改革推進支援センター

〒860-0041 熊本市中央区細工町 4-30-1 扇寿ビル5F

フリーダイヤル 0120-04-1124 FAX 096-223-6333

E-mail : hatarekikatakaiaku@sr-kumamoto.or.jp HP : <https://www.kumamoto-hatarekikata.com/>

お問い合わせ先



専門家派遣申込書

熊本働き方改革推進支援センター 行

令和 年 月 日

FAX 096-223-6333

企 業 名 団 体 名	(名称)					
	代表者名		担当者名			
	業 種				従業員数	人
所 在 地	〒					
	E-mail @					
連 絡 が つ く 電 話 番 号				F A X		
希 望 日	① 月 日	② 月 日	③ 月 日	時頃	時頃	時頃
ご相談内容						
	1. 助成金活用 2. 労働時間等の見直し 3. 就業規則の見直し、作成 4. 賃金制度の見直し 5. 法改正に合わせた労務管理 6. その他					

※お申し込みいただいた企業及び個人情報、相談支援事業に関すること以外には使用いたしません。